

**補助金交付申請時
必要書類**

※その他審査に必要な図書を求める場合があります

- ☐ 補助金交付申請書(様式第1号の2 または 1号の3)
- ☐ 住宅の所有者及び建築年が確認できる書類 ※最新の書類を添付してください
(固定資産税課税明細書、登記事項証明書、固定資産税課税台帳兼名寄帳等の写し)
- ☐ 付近の地図(対象建物の場所がわかる位置図)
- ☐ 診断表の写し(現況)
- ☐ 耐震補強設計 計算書(改修後の構造評点および総合評価を示す書類)※原則精密診断
- ☐ 第三者審査機関が発行した補強設計における審査終了通知の写し
- ☐ 耐震改修工事の内容を示す図書(平面図、屋根伏図 等)
※耐力壁の位置・仕様、新設する金物、等を明示すること
- ☐ 根拠資料(使用する金物のカタログ、技術的評価書、等)
- ☐ 耐震改修工事費等の内訳書(見積書)
- ☐ 誓約書
- ☐ 委任状 ※業者等へ手続きを委任する場合のみ添付
- ☐ 耐震診断・耐震補強設計 内容適合確認書
- ☐ 耐震診断の実施状況を確認することができる写真
- ☐ 併用住宅の場合は概略平面図
- ☐ 増築がある場合は増築部(増築年、面積)がわかる書類

**完了報告時
必要書類**

※変更がある場合は事前に相談を行うこと

※その他審査に必要な図書を求める場合があります

- ☐ 完了報告書(様式第6号)
- ☐ 耐震改修工事の実施内容を示す図書(平面図・屋根伏図 等)
- ☐ 「領収書」の写し ※代理受領を行う場合は「請求書」の写し
- ☐ 写真(施工前・施工状況及び施工後)
- ☐ 耐震改修工事 内容適合確認書
- ☐ 振込先を明記した委任状 ※補助金の代理受領を行う場合のみ添付

**補助金交付申請時
必要書類**

※完了報告時に交付請求書も同時提出可

- ☐ 補助金交付請求書(様式第8号)

■木造住宅耐震改修 申請の流れ

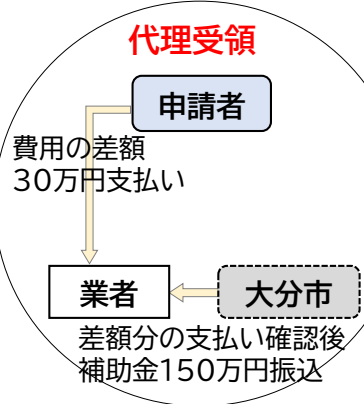
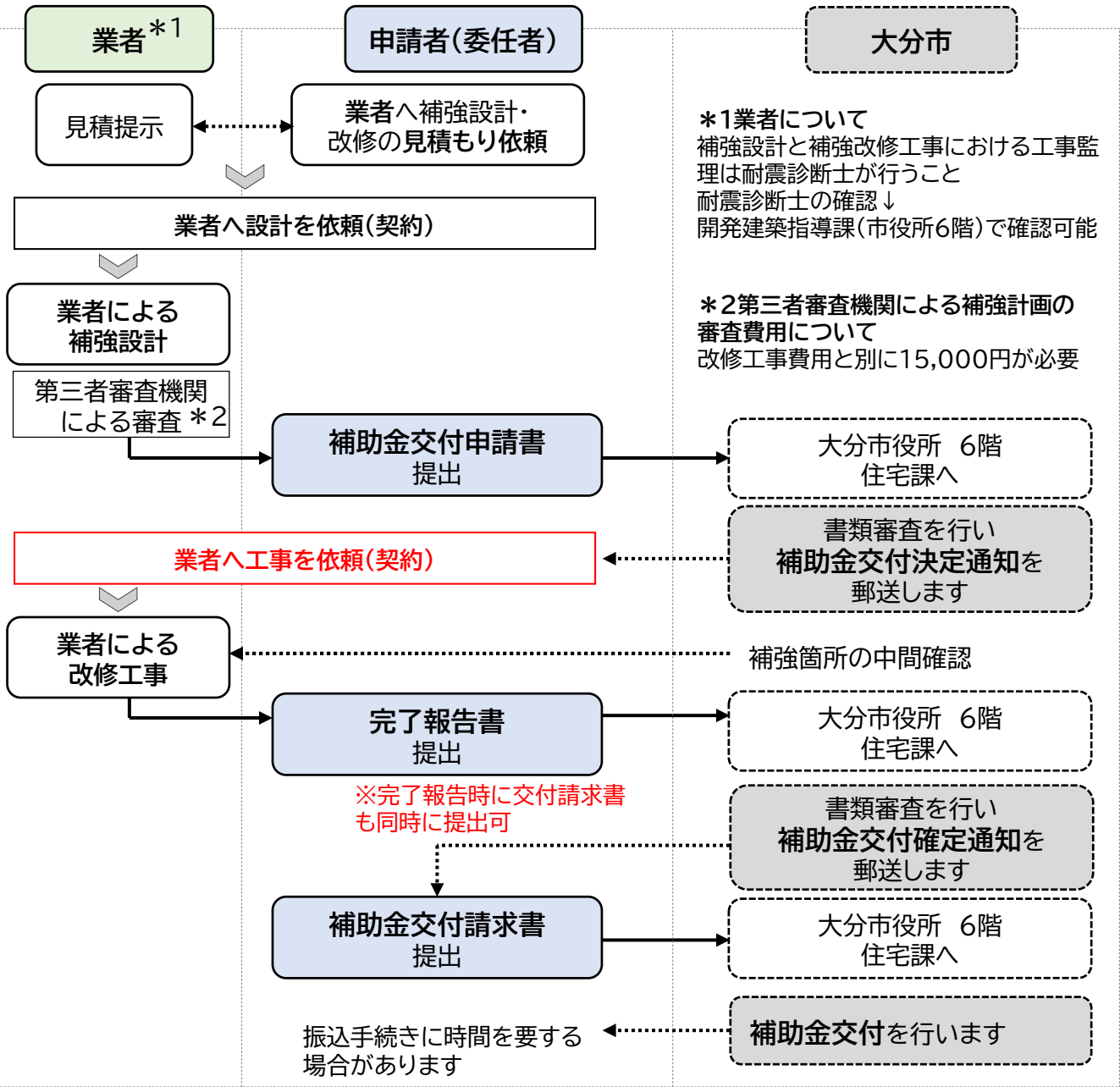
大分市住宅課

●事前着手について

補助金交付決定通知が出る前に補助対象経費にかかわる契約・改修工事等を行うと事前着手となり、補助金支給が行えませんのでご注意ください！

●補強設計費について

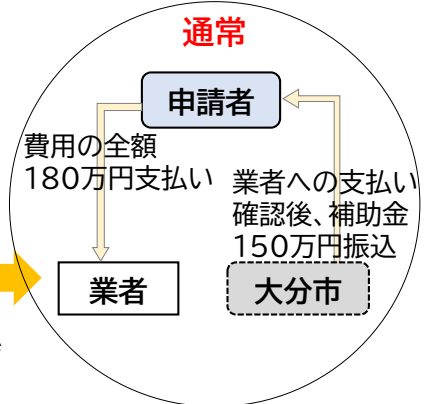
補強設計費を補助対象経費に含める場合は、下記のフローとは異なりますので、住宅課まで事前確認をお願いします。



代理受領制度について

申請者の方の一時的な費用負担軽減のため、大分市が業者等へ補助分の代金の振り込みを直接行うことができます。(別途委任状様式がありますのでお問い合わせください)

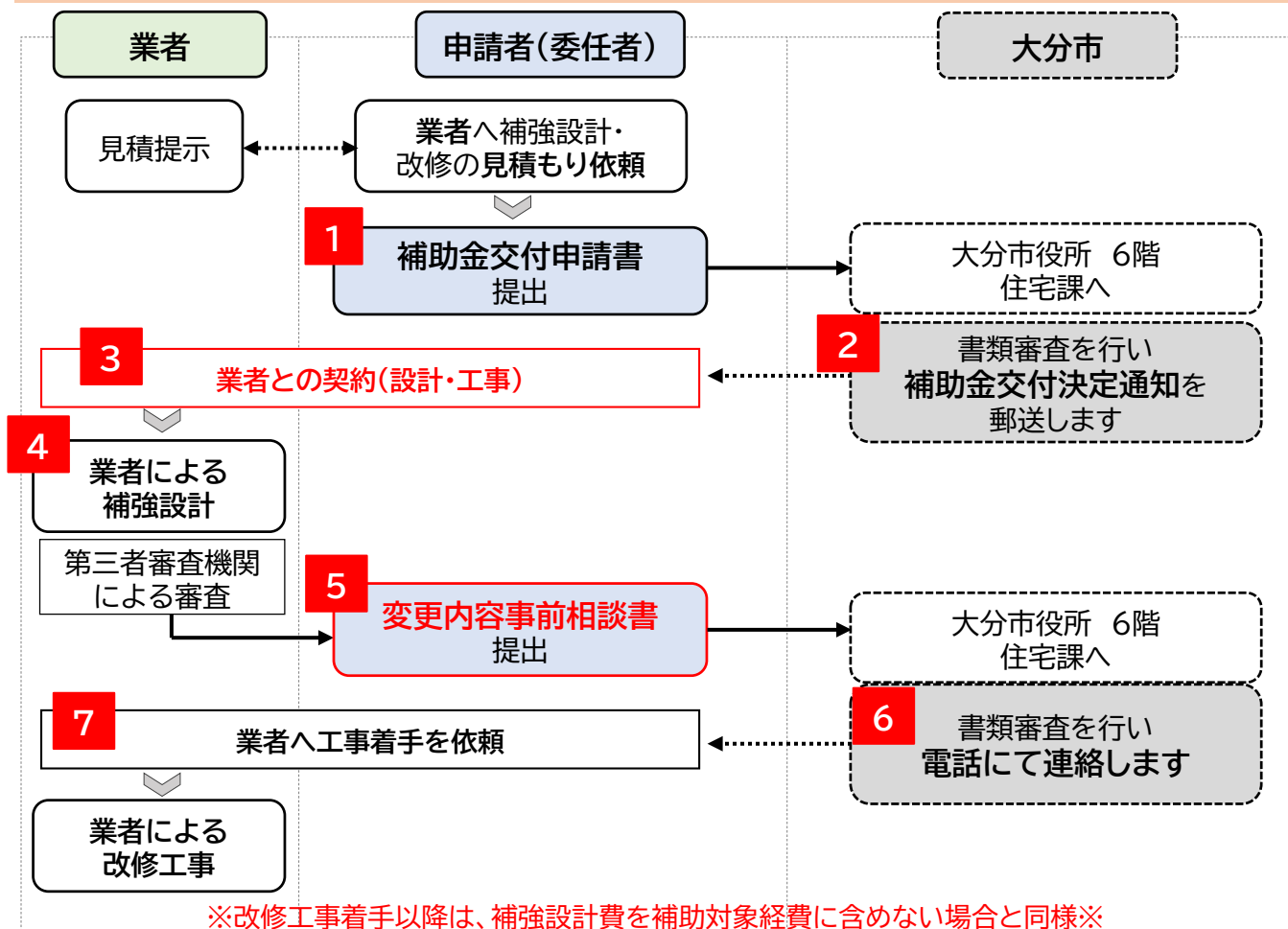
例えば補強改修費用が180万円、補助金150万円の場合の支払いイメージ



●事前着手について

補助金交付決定通知が出る前に補助対象経費にかかわる契約・改修工事等を行うと事前着手となり、補助金支給が行えませんのでご注意ください！

①申請フローが通常と異なります



②工事の着手前に変更内容事前相談が必ず必要です

③提出書類のタイミング・内容が通常と異なります

補助金交付申請書提出時

変更内容事前相談書提出時

- ☐ 補助金交付申請書 ※評点は抜き
- ☐ 所有者・建築年が確認できる書類
- ☐ 付近の地図
- ☐ 診断表の写し(現況)
- ☐ 耐震改修工事の内容を示す図書 ※概略
- ☐ 見積書 ※概略
- ☐ 誓約書
- ☐ 委任状
- ☐ 耐震診断の実施状況を確認できる写真
- ☐ 併用住宅の場合は概略平面図
- ☐ 増築部の増築年、面積がわかる書類

- ☐ 変更内容事前相談書 ※評点報告
- ☐ 耐震補強設計 計算書
- ☐ 事務所協会の審査終了通知の写し
- ☐ 耐震改修工事の内容を示す図書 ※確定版
- ☐ 根拠資料(金物カタログ、技術評価書等)
- ☐ 見積書 ※確定版
- ☐ 耐震診断・耐震補強設計 内容適合確認書
- ☐ 補強設計の契約書

着工前の変更内容事前相談書を提出時に
変更内容によっては変更申請が
必要となる場合があります。

